

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があった。

平成二十五年十月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請の日
特定非営利活動法人ふるさとネットやすらぎ会	稲垣 文孝	広島県安芸高田市向原町長田二番地向原農村交流館やすらぎ内	この法人は、地域活性化のためのネットワーク拠点としての機能を担う。地域で生産される農産物や物産品の流通販売推進のための環境作りを行い、豊かな自然と誇れる伝統・芸術・文化を活用した、都市と農村の交流活動などを行う。このように、中山間地域において多彩な地域活性化事業により市民一人ひとりが地域で活躍できるまちづくりに資することを目的とする。	平成二五年 一〇月一日